

会員各位

一般社団法人 白井工業団地協議会  
代表理事 駒村武夫

## アーク溶接の業務に係る特別教育の開催について

アーク溶接の業務に労働者を従事させる時は、「安全衛生特別教育規程」に基づく特別の教育を行うことが事業者には義務付けられております。(労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第3号)

このため当協議会では、安全衛生の徹底を図るため(一社)船橋労働基準協会のご支援を得て、標記特別教育を下記により開催することにしました。つきましては、関係従業員は必ず受講されますよう、ご案内致します。

### 記

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 日 時 学 科 | 11月18日(土) 9:00~18:00                    |
|   | 学 科・実 技 | 11月19日(日) 8:30~17:30                    |
|   |         | (各日、開始10分前には、お集まりください)                  |
|   | ※2日目    | 菊川工業(株)にて学科3時間講習後、実技を行います。              |
| 2 | 場 所 学 科 | 白井市公民センター(白井市中98-17)                    |
|   | 実 技     | 菊川工業株式会社(白井市中98-15)                     |
| 3 | 講習会費    | <u>27,000円</u> (テキスト代、昼食代含) 会員外は2,000円増 |
| 4 | 締 切     | 11月2日(木) 16:00まで                        |
| 5 | 定 員     | 20名(10名に達しない場合開催できないことがあります)            |
| 6 | 申込方法    | ①別紙受講申込書<br>②受講料<br>③身分証明書のコピー          |



(裏面に記載されている場合、両面コピーをお願いします。)

以上①~③までを添えて 11月2日(木)までに事務局へお申し込みください。

※事前予約は電話のみとさせていただきます。電話予約の後、①~③を締切日までに事務局へお持ち頂いて受付終了となります。

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 7 | 受構資格 | ・18歳以上で、事業所にて実技教育を5時間実施し修了した者  |
| 8 | 持ち物  | ・作業服、ヘルメット、ハンドシールド(遮光度9.10.11番)<br>・皮前掛け、手袋、安全靴(すべて皮製で耐熱がベストです)<br>・防塵マスク(JIS規格 RL3, RS3, RL2, DL3, DS3, DL2, DS2)<br>・ <u>保護メガネ</u> (裸眼の方は必ず) |

※キャンセルの場合、締切日以降の返金は出来かねますので、ご了承くださいませ  
ようお願い申し上げます。